

公立病院経営強化プランについて



地方独立行政法人 さんむ医療センター

令和5年7月24日（月）

■山武市が策定する「第5期中期目標」に基づいた「第5期中期計画（案）」の策定作業を進めています。計画期間は、第5期中期目標と同様に、令和6年度から令和10年度の5年間です。

■「第5期中期計画（案）」の策定作業では、現行の第4期中期計画を基本として、第5期中期目標で変更・追加となる事項を中心に更新を行います。

■国（総務省）の要請により、令和5年度中に「公立病院経営強化プラン」を策定する必要があります。

地方独立行政法人は、中期計画を当該プランとして位置付けることが認められており、当院においても中期計画を当該プランとして策定します。

第5期中期計画では、当該プランとして求められる事項の加筆修正が、大きなポイントとして挙げられます。

※ 公立病院経営強化プランは、新公立病院改革プラン（計画期間：平成28年度～令和2年度）の後継となる計画です。

1 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・地域医療構想等を踏まえた当該病院の果たすべき役割・機能
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割・機能
- ・機能分化・連携強化
 - 各公立病院の役割・機能を明確化・最適化し、連携を強化。

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・医師・看護師等の確保
- ・医師の働き方改革への対応

3 経営形態の見直し

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

5 施設・設備の最適化

- ・施設・設備の適正管理と整備費の抑制
- ・デジタル化への対応

6 経営の効率化等

- ・経営指標に係る数値目標

■各種数値目標の設定が求められています。

【国が提示する項目例】 ※赤字は、第4期中期計画に掲示している数値目標の項目です。

◇医療機能や医療の質、連携の強化等に係る数値目標

① 医療機能に係るもの

- ・救急医療の実施状況（救急搬送受入件数・救急外来患者数）
- ・手術件数（全麻・局麻）
- ・訪問診療・訪問看護件数
- ・分娩件数
- ・リハビリ件数

② 医療の質に係るもの

- ・患者満足度（入院・外来）
- ・在宅復帰率
- ・クリニカルパス実施件数

③ 連携の強化等に係るもの

- ・紹介率・逆紹介率

④ その他

- ・臨床研修医の受入件数
- ・地域医療研修の受入件数
- ・医療相談件数（医療相談件数、乳児検診、特定健診、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌ワクチン予防接種、居宅介護支援事業）

◇経営指標に係る数値目標

- ① 収支改善に係るもの
 - ・ 経常収支比率
 - ・ 医療収支比率
 - ・ 修正医業修正比率
- ② 収入確保に係るもの
 - ・ 1日当たり入院・外来患者数
 - ・ 入院・外来患者数、1日当たり診療収入
 - ・ 病床利用率
 - ・ 平均在院日数
 - ・ DPC機能評価係数
- ③ 経費削減に係るもの
 - ・ 材料費比率
 - ・ 薬品費比率
 - ・ 給与費比率
 - ・ 減価償却費比率
 - ・ 経費比率
 - ・ 後発医薬品の適用率（数量ベース）
- ④ 経営の安定性に係るもの
 - ・ 医療職の人材確保（医師数・看護師数）
 - ・ 純資産の額
 - ・ 現金保有残高
 - ・ 企業債残高

第5期中期計画策定に係るスケジュール

日付	事項	概要
7/24	第1回評価委員会	<ul style="list-style-type: none">・第5期中期目標の審議・公立病院経営強化プラン（第5期中期計画）を説明
9月	山武市議会第3回定例会 （9月上旬～下旬）	<ul style="list-style-type: none">・第5期中期目標の審議、議決
10月	第2回評価委員会	<ul style="list-style-type: none">・第5期中期計画の審議
10月	第2回山武長生夷隅地域保健医療連携・ 地域医療構想推進会議	<ul style="list-style-type: none">・経営強化プラン（第5期中期計画）の協議
12月	山武市議会第4回定例会 （11月下旬～12月中旬）	<ul style="list-style-type: none">・第5期中期計画の審議、議決
1月	国（総務省）へ経営強化プランを提出	<ul style="list-style-type: none">・市→県→国へ経営強化プラン（第5期中期計画）を提出
3月	令和6年度計画の策定	<ul style="list-style-type: none">・第5期中期計画に基づく年度計画を策定